

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和2年12月28日(月曜日)

号外第75号

目次	ページ
○訓令 神奈川県副知事の担任事項を定める規程の一部を改正する規程(総務・人事課)	1

訓 令

神奈川県訓令第24号

庁中一般

出先機関一般

神奈川県副知事の担任事項を定める規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年12月28日

神奈川県知事 黒岩祐治

神奈川県副知事の担任事項を定める規程の一部を改正する規程

神奈川県副知事の担任事項を定める規程(令和2年神奈川県訓令第6号)の一部を次のように改正する。

第1条第2号ア中「くらし安全防災局」の次に「国際文化観光局」を加え、同条第3号ア中「国際文化観光局、」を削る。

附 則

この訓令は、令和3年1月1日から施行する。

購読料

一箇月二、九三〇円 一箇年三五、一六〇円

(消費税・地方消費税・送料込み)

本号一部三六二円(消費税及び地方消費税込み)

発行

横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一―二一

印刷

横浜市鶴見区矢向三一―一五―二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一―三五〇八